

第5回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時
平成19年11月19日（月）午後6時から8時55分
- 2 場所
浦安市民プラザWave101
- 3 出席者
委員8名（細川座長、蓮尾副座長、岡安委員、倉阪委員、野村委員、望月委員、横山委員、吉田委員）
- 4 参加人数
15名
- 5 配付資料
資料1 第4回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）
資料2 三番瀬評価委員会小委員会の開催結果（概要）
資料3 三番瀬評価委員会小委員会（自然環境調査関係）検討結果報告
資料4 三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）検討結果報告
参考資料1 平成18年度三番瀬自然環境調査について
（平成19年8月3日 第4回三番瀬評価委員会 資料2-1）
参考資料2 工事1年後の検証・評価（防護・環境・利用）
（平成19年10月12日 三番瀬評価委員会小委員会 資料2）
- 6 結果概要
 - (1) あいさつ
県総合企画部荘司理事からあいさつがあった。
 - (2) 開催結果の確認委員
細川座長からの指名により、蓮尾委員、望月委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。
 - (3) 議事
議題1 三番瀬評価委員会小委員会の結果について
事務局から、資料1及び2に基づき、これまでの評価委員会及び小委員会での検討結果についての説明があった。
（座長まとめ）
次回の再生会議で、評価委員会としてどのように報告するかという視点を考えながら、本日の検討を進めたい。

議題2 三番瀬再生会議への検討結果報告について
検討項目ごとに意見交換を行った。
本日の議論を踏まえて、再生会議に検討結果及び提言を伝えることとする。その内容については、細川座長が原案を作成し、各委員に相談して決めるものとき

れた。(議論の概要は以下のとおり)

・三番瀬自然環境調査について

自然環境調査関係小委員会のとりまとめ責任者の望月委員から、資料3に基づき、小委員会での検討結果として、(1)評価結果、(2)今後実施することが必要な事項、(3)実施体制、(4)その他、の4項目についての説明があり、それぞれ、質疑応答及び意見交換が行われた。

ア 「(1)評価結果」について

イ 「(2)今後実施することが必要な事項」について

(細川座長まとめ)

特に意見がないため、小委員会報告をもって評価委員会全体としてのとりまとめとしたい。

ウ 「(3)実施体制」について

(主な意見)

- ・過去の調査結果等の膨大な資料を活かすため、県三番瀬再生推進室に人材を確保することを、評価委員会の提言として取り上げてはどうか。(蓮尾委員)
- ・総合解析を実施する平成22年度に間に合うよう、県の組織の中に専門家を確保することが必要。また、評価委員会からの意見を受け、委託業者等に指示を出せて、報告書を取りまとめられるような能力のある人が必要。(望月委員)
- ・三番瀬に関する専門家の養成が必要。最終的には生物多様性の確保や自然再生など、県全体に関わる業務を支えられるような若手研究者を雇用してはどうか。(倉阪委員)
- ・生物多様性ちば県戦略では「生物多様性センター」のような研究機関の設置が検討されている。ここに三番瀬や南房総の鳥獣問題に取り組み、NGO、市民などの力と科学的な視点と、行政としての継続性の三つをつなげるような若い人が欲しい。(吉田委員)
- ・若手研究者の任期付きでの任用という方法も、参考になるのではないか。(横山委員)

(県の見解)

- ・実施体制の整備は、県としても重要と認識している。その必要性について、御指摘いただきたい。

(細川座長まとめ)

県における実施体制の整備について、評価委員会として再生会議に提言する。文章原案の作成はお任せいただきたい。

エ 「(4)その他」について

(細川座長まとめ)

台風等イベント時のモニタリングについては、護岸小委員会の議論と併せて考えたい。

(会場からの意見)

- ・過去の調査結果は、データベースのフォーマットも含めて公表すべき。
- ・20年度調査は、18年度調査結果を踏まえた内容になるよう提言してほしい。
- ・台風の影響の把握には、単年度でなく長期的な調査が必要だと思う。

・市川市塩浜護岸改修事業に係るモニタリング手法について

塩浜護岸モニタリング関係小委員会のとりまとめ責任者の細川座長から、資料4及び参考資料2に基づき、検討結果についての説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。

ア 「(1)工事1年後の検証・評価について」及び「(2)平成20年度以降の環境監視手法の改善に当たり留意すべき事項」

(主な意見)

- ・小委員会で検討した、重要種の定着についての表現及び景観の検証・評価について、意見として明記したほうがよい。(倉阪委員)
- ・モニタリング項目として、海と陸との連続性について検証する指標が、抜けているのではないか。(吉田委員)
- ・工事によって外来生物が増えるかどうかという指標が、評価基準として必要ではないか。(望月委員)
- ・モニタリング結果については、自然環境調査の要素のひとつとして、反映できるように配慮をお願いする。(望月委員)

(会場からの意見)

- ・評価については、きちんと検証基準に基づいた表現をすべき。
- ・生態系としての海と陸との連続性も、アドバイスいただきたい。

(細川座長まとめ)

- ・工事後1年を経たモニタリングの結果としては、護岸のハビタットは概ね妥当である。
- ・重要種の定着についての表現、景観の検証・評価について検討した結果は、報告に盛り込むこととしたい。
- ・海と陸との連続性の一因子として、地下水の連続性がある。そのモニタリングを工夫することについて提言したい。
- ・20年度実施計画案については、護岸検討委員会での検討を待ってから、各委員に意見の有無等を確認する。

イ 「(3)その他」

その他として、台風等のイベントに対する扱い及び評価委員会の目標設定についての検討を行った。

(ア)台風等のイベントに対する扱いについて

(主な意見)

- ・過去の国交省調査結果等を材料に、評価委員会として今後検討する必要がある

ある。そのため、まずは検討材料を集めるべき。(望月委員)

- ・イベントの前後のデータ、上流域の状況等のデータ収集をすべき。
(吉田委員)
- ・物理環境と生物の季節変動との関係をとらえるための項目を網羅的に考えて、その項目から重点項目をピックアップした調査計画案を議論するような方法が考えられるのではないか。(横山委員)

(会場からの意見)

- ・国交省調査(江戸川放水路からの放水に係る調査)で欠けていると思われるシルト・粘土分の追跡調査の実施について、提言して欲しい。
- ・台風の影響を把握するためには、聞き取り調査が非常に大事なのではないか。

(細川座長まとめ)

イベント時の対応については、三番瀬の自然環境に大きな影響を与えるものであるため、県には関係機関からの情報収集をお願いし、評価委員会としては継続して議論を行っていく必要がある。

(イ) 評価委員会としての目標設定について

(主な意見)

- ・三番瀬全体の状況を評価するためには、三番瀬がどうあるべきかの目標設定は必要。再生会議で目標設定をするよう提言したいと考える。(細川座長)
- ・目標生物調査事業は、県の再生事業であり、事業の中身を評価委員会が請け負うのは筋が違う。ただし、科学的視点からのアドバイスはできる。(吉田委員)

(会場からの意見)

- ・評価委員会から、再生会議で議論するようメッセージを伝えてほしい。
- ・個別事業の評価と評価委員会の活動を連携させ、評価を進めていくべき。
- ・漁場再生検討委員会では、増やしたい漁獲対象の生物がすでに掲げられているので、再生目標生物を選定する際には、調整を図っていただきたい。

(細川座長まとめ)

目標設定に関する評価委員会としての考えを、再生会議に提言することとしたい。

議題3 その他

倉阪委員から、評価委員会の委員辞任の意向表明があり、県からは、倉阪委員の辞任を受け、今後、後任委員を選出する意向が示された。

次の開催は平成20年3月を予定し、平成19年度事業の速報を受け、事業の評価等について議論することとされた。なお、日程は後日調整することとなった。

以上